２０２５年４月１日

お取引先各位

株式会社ﾋﾞｼﾞﾈｽｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝｼｽﾃﾑｽﾞ

労働者派遣法関連指針に基づく情報公開について

当社では、労働者派遣法関連指針に基づき、下記の情報を公開しております。
情報提供をご希望の方は、弊社ウェブサイトよりお問い合せください。

公開する情報は、ご請求から３営業日以内に、お問い合せのメールアドレスに送信いたします。

記

・労働者派遣の実績に関する事項
・派遣料金に関する事項
・派遣労働者の賃金に関する事項
・教育訓練に関する事項
・労使協定に関する事項
　対象となる派遣労働者の範囲：ソフトウェア作成者
　協定の有効期間の終期：２０２６年３月３１日

以上